

## 2018 年度 事業報告書

2018 年 4 月 1 日 から 2019 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人日本ハビタット協会

当協会は、現下の世界的な課題である持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に寄与するため、企業や市民などさまざまなパートナーとの協力を大切にしながら、各種事業の積極的な展開に努めている。

当協会の大きな使命の 1 つである国連ハビタットの活動の広報については、2019 年 3 月に東京でシンポジウム「SDGs はみんなのゴール」を開催するとともに、国際協力イベントへの積極的な出展等を行い、大きな成果を収めた。

国際協力事業においては、持続可能なまちづくりの観点から、ラオスにおいて環境教育システム構築の新規事業を開始し、環境に配慮したまちづくりを推進した。また、ケニアにおいては、衛生環境改善によるまちづくり事業を推進し、5 村約 1,000 世帯のトイレ改善に寄与した。この事業は、トイレの建設を通じて住民自身の意識を変革するものであり、持続性・波及性のある大きな社会的インパクトをもたらすものとなっている。その有効性と実績が認められ、JICA 草の根技術協力事業パートナー型に採択され、2019 年度から、規模を大幅に拡大し、ケニアのより広い地域での衛生環境改善に寄与することとなっている。

国内で頻発した災害に対しても、各地のボランティアや男女共同参画センター等と協力し、積極的な支援を行った。

### 1. 事業の成果

#### A. 国連人間居住計画 (ハビタット) の活動及び防災に関する広報事業 (定款第 5 条第 1 項(1)の事業)

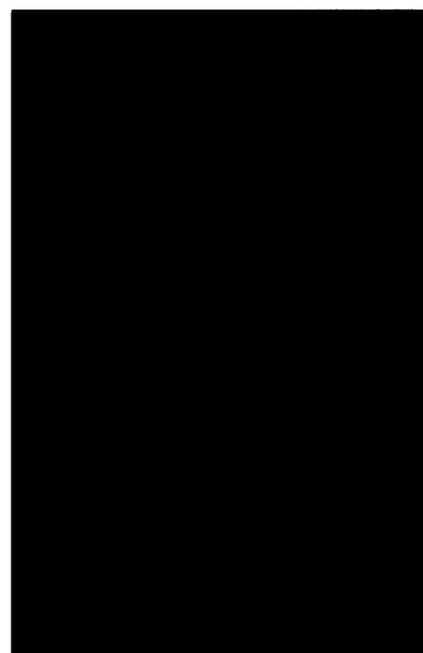
講演会や国際協力イベント等において、国連ハビタット及び当協会の活動を広報しつつ、居住環境の重要性についての一般市民の理解を深めるとともに、国際協力への参加を促した。

##### ● シンポジウム「SDGs はみんなのゴール」の開催

市民一人ひとりの、SDGs と世界的課題に対する関心を高めるとともに、持続可能な社会の実現に向けた市民力の発揮につなげていくため、2019 年 3 月 3 日、JICA 地球ひろば国際会議場において、シンポジウム「SDGs はみんなのゴール」を開催し、86 人の参加者を得た。

当協会中村会長の主催者挨拶に続き、特別講演として、元国連事務次長の明石康氏が、「国連の険しい歩みと持続可能な世界」をテーマに、国連のこれまでの歩みと多様化する世界的課題の解決による持続可能な世界の展望について講演を行った。

続くトークセッションでは、当協会マリ・クリスティーヌ副会長がファシリテーターを務め、パネリストとして、国連ハビタット福岡本部長の是澤優氏、独立行政法人環境再生保全機構の崎枝京子氏、当協会の太田祥歌が、それぞれの立場から SDGs に対する取り組みについて意見を述べ、活発な意見交換を行った。



## ● 第12回アジア太平洋都市サミット

第12回アジア太平洋都市サミットが、2018年8月1日から2日、福岡シーホークにおいて、福岡市と国連ハビタット福岡本部の共同で開催された。当協会はこの都市サミットに出展し、ケニアで実施している衛生環境改善によるまちづくり事業「スマイルトイレプロジェクト」の英文のパネル展示や動画放映を行い、ハビタットが目指す地域住民主導によるまちづくりを広報した。

## ● 世界高校生水会議

ハビタットが目指す持続可能なまちづくりに対する若い世代の認知と理解を広めていくため、若者が参加する国際会議に参加した。

2018年7月24日から28日、「世界高校生水会議 Water Life 2018」が渋谷教育学園にて開催され、18か国、107名の高校生が水問題解決に向け活発な議論を行った。当協会マリ・クリスティーヌ副会長は、この会議の閉会式で、ハビタットの目指す住民主導のまちづくりの重要性について講演するとともに、持続可能なまちづくりにおいて重要な役割を果たす下水処理の問題を取り上げたインドネシアの高校生チームに、「Japan Habitat Association Award」を授与した。

## ● 国際協力イベント等における国連ハビタットと当協会の活動の展示等

国内各地で開催された国際協力イベント（グローバルフェスタ JAPAN2018 等）に参加し、写真展示や広報物配布を行いながら、国連ハビタットや当協会の活動を広報した。

よこはま国際フェスタ 2018 では、昨年に引き続きパントマイマーのジーコ氏を会場にお招きし、当協会ブースでバルーンアートを披露していただいた。逗子で行われた「逗子トモイクフェスティバル」では、外貨コイン仕分けワークショップが好評で、201名の親子が参加した。（展示等参加都市：東京、横浜、福岡、逗子）

## ● 当協会活動報告イベント等の開催

当協会の活動に対するより多くの一般の理解を促すため、当協会の活動等についての各種の報告イベントを当協会主催で開催した。

6月15日には、「途上国支援にイノベーションを！」と題する報告会で、当協会太田祥歌が、昨年11月より3か月間タイで受けた研修について報告を行うとともに、クロストークでは、「NPO 法人アーシャ＝アジアの農民と歩む会」の平野伸吾氏と、地域資源を活かした経済の活性化と地域発展について討論した。当協会が進める人材を含めた地域資源を活用したまちづくりについての参加者の理解につながったものと思われる。

8月24日には、「1日3食プロジェクト」の報告会を JICA 地球ひろばにおいて開催した。

また、当協会がケニアで実施するスマイルトイレプロジェクトをより多くの方々に理解していただくため、「スマイルイレゲーム」を開発し、本年2月3日、よこはま国際フォーラムで多くの来場者に体験していただいた。

- **ハビタットや国際協力等への理解を深めるためのワークショップ**

空港の募金箱に寄せられた外貨コインを国別に仕分けするワークショップを積極的に開催した。経団連が、新たな企業行動憲章の中で、SDGsが定める社会的課題の解決に積極的に取り組む旨を定めたことにより、企業の社会貢献意識が高まり、企業内でのワークショップの開催やボランティアへの企業の参加が増加した。(企業内：10社 230名/ボランティア：48回)

- **講演会等で国連ハビタット及び当協会の活動を広報**

マリ・クリスティーヌ副会長が、全国各地で開催された講演会において、国連ハビタット及び当協会の活動について、資料配布しつつ積極的な広報活動を行った(マリ・クリスティーヌ副会長の講演回数：7回/出席者総数は1,400名)。また、当協会太田祥歌が、東京女子大学、順天高校、麗澤大学において、特別講師として、国際協力授業を行った。

- **ニュースレター等の作成及び配布等**

当協会の支援事業はじめ各活動に関する情報を広報するため、会報「まちづくり通信」を2回、ラオスの教科書プロジェクトやケニアの住まいトイレプロジェクトなどの事業の進捗状況の報告書を2回発行した。まちづくり通信では、SDGsと関連させながら当協会の事業説明を行い、さらに、現地の状況を感じていただくため、支援対象の皆さんの声を多く掲載した。各事業報告書では、事業の進捗状況と成果を伝えるとともに、積極的な募金を呼びかけた。(まちづくり通信発行月：7月、1月/事業報告書発行月：9月、11月)

- **当協会ホームページ及びSNS等による広報活動**

当協会のホームページを定期的に更新し、プロジェクト及びイベントの告知や報告を行った。当協会公式 Facebook ページの更新頻度を上げ、当協会の情報を広く公開したことで、多くのユーザーに当協会の活動を広報することができた。

(ホームページアクセス数：年間13,357件/Facebook フォロワー数151、月間平均アクセス数374件)

## **B. 開発途上国の居住環境保全及び改善事業(定款第5条第1項(2)の事業)**

- **ケニアにおける衛生環境改善によるまちづくり事業(SDGs目標6：すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する)**

持続可能な開発目標の第6の目標として、「すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」が掲げられ、水と衛生(トイレ)へのアクセスが重要な課題として取り上げられている。

当協会は、清潔なトイレは、貧困の削減(SDGs目標1：貧困をなくそう)、全ての人の健康(SDGs目標3：すべての人に健康と福祉を)、教育機会の提供(SDGs目標4：質の高い教育をみんなに)、ジェンダー平等(SDGs：目標5：ジェンダー平等を実現しよう)につながる「まちづくりの特効薬」であるとの考えから、トイレ環境に問題が多いアフリカ・ケニアにおいて、2016年からトイレ建設によるより良いまちづくり事業「スマイルトイレプロジェクト」を進めている。

2018年度は、ケニア西部ホーマベイ県カボンド地区の5村約1,000世帯を対象に、トイレと手洗い場の建設を進めた。事業開始前は、約23%の家にトイレがなく、74%の家に手洗い場がなかったが、事業実施後は、トイレがない家は12%に下がり、さらにトイレがない家の半数近くが現在トイレを建設中である。

住民達が建設するトイレには、日本のLixilが開発したプラスチック製の便器(SATO Pan)を導入した。この便器は、水や下水設備がない貧困地域では大変有効な1ℓ以下の水で流せるよう改良が加えられているため、住民に広く受け入れられた。

また、これまでは木を井の字型に組んだだけの床であったが、このプラスチック製便器の導入により、掃除も可能になり、トイレ内の衛生環境が格段に向上した。異臭がなくなり、蠅もたかることがなくなったため、住民は安心して用をたすことができるようになった。

トイレが設置され、衛生環境が改善するに伴い、乳幼児の死亡率の低下、下痢や感染症の減少による学校の出席率の向上などの地域発展へとつながった。さらに、女性を中心に保健衛生グループが立ち上がり、女性が村において重要な役割を担うようにもなった。各家庭にトイレが建設されたことにより、経済だけでなく地域全体の活動が活性化している。

本事業は、地域の自主性と主体性を養いながら、持続性かつ波及性を有するものであり、社会にさまざまな恩恵をもたらすものである。その有効性と実績が認められ、2019年度からは、JICA 草の根事業として、年間 10 村 2,000 世帯対象に事業規模拡大していくこととなっている。

- **ラオスにおける植林活動による環境保全事業 (SDGs 目標 11: 住み続けられるまちづくりを、目標 15: 陸の豊かさを守ろう)**

2010 年から 2011 年にかけて、国連ハビタットがラオスで実施したメコン川流域の給水・衛生設備建設プロジェクトに協力し、ラオスのルアンパバン県において、給水及び衛生設備を建設した。その後、安定した水の供給を行っていくためには、源泉の保全が最重要課題であることが明らかとなったため、当協会は、植林による環境保全事業を、2012 年 4 月からルアンパバン県において実施している。

ルアンパバン県内のより多くの地域で環境保全活動が持続的に行われていくよう、2018 年 4 月から、学校の環境教育システムの構築を目指す新規の事業を開始した。具体的には、生徒数の多いシエングエン中学校とパクウー中学校を対象に、農業大学と協力しながら、植林をテーマとした教材と教育プログラムを開発し、年 3 回の環境教育授業を実施し、160 名の生徒と 4 名の教員が参加した。

環境教育授業では、単に知識を学ぶだけでなく、環境保全活動の実践も取り入れた。2019 年 2 月から学校で果樹の苗木育成活動を開始し、育った若木を 5 月以降に校内等に植林することになっている。校内緑化だけでなく、将来的には、果樹から得る現金収入を持続的な環境保全活動の資金として活用していく。

- **ラオスにおける子どもの生活環境改善事業 (SDGs 目標 4: 質の高い教育をみんなに)**

上記の植林事業では、学校と協力してワークショップや環境保全活動を行ってきたが、一方で、それらの学校や周辺校では、教科書等の勉強用具が足りず、また、寮生活を送る生徒の生活環境に問題が多いなど、生活環境改善への支援が必要な状況が明らかとなった。このため、基本的な教育環境を整えるため、2014 年から次のような学校の生活環境改善事業を実施している。

## ① 教科書プロジェクト

農村部や山間部の小学校では、独自の民族語を話す子どもが多いため、まずラオス語を学ぶことが重要であるが、生徒数に対して教科書が全く足りていない状況にある。このような状況を打開するため、毎年小学校を対象にラオス語の教科書を寄贈しているが、2018年度は54校の小学校に1,000冊を寄贈した。この事業には、クラウドファンディング「Readyfor」を通じて、多くの方々から多額の寄付が寄せられた。

## ② 一日3食プロジェクト

学校が遠いため通学が困難な生徒は、学校の寮で寝泊まりしているが、食事が量と栄養両面において十分ではない。このため、学校に養鶏場を建設し、食事を安定して提供できる環境を整えることで、子ども達の健やかな成長と充実した学校生活を支援している。

2017年から実施しているパクセン中学校では、2018年度に400羽を養鶏する第1フェーズが終了したが、400羽のうち151羽は給食として提供し、69羽は市場で販売し、事業継続のための資金に充てた。今後は、事業の持続性を確保するため、農業大学と協力して、養鶏のさらなる技術向上と、学校菜園を活用した野菜栽培や養鶏のための飼料栽培に取り組んでいく。

### ● 国連ハビタットの活動を円滑にするための協力

2018年5月30日、国連ハビタット福岡本部協力委員会総会が福岡県知事公舎で開催され、当協会麻生渡名誉会長とマリ・クリスティーヌ副会長、松田美幸理事が出席した。総会では、是澤優国連ハビタット福岡本部長から国連ハビタット福岡本部の活動報告が行われた。総会後の懇談会において、麻生名誉会長が、乾杯の挨拶とともに福岡県と国連ハビタット福岡本部との歩みについて説明された。2019年2月には、同委員会を通じ国連ハビタット福岡本部に100万円の支援を行った。

### ● 居住環境改善事業のための募金活動

全国の主要な空港や港において、空港ビル管理者等のご協力をいただき募金箱を設置し、国連ハビタットや当協会の活動への支援を呼びかけている。破損が認められた熊本空港1基を交換し、関西空港1基を修理した。募金回収作業は、各地の多くのハビタットフレンズの全面的なご協力により行っている。

## C. 国内外の災害復興支援事業（定款第5条第1項(3)の事業）

### ● 西日本豪雨支援

2018年7月に発生した豪雨災害に対し、倉敷市男女共同参画課からの要請を受け、7月25日に女性用と子ども用の下着計200着、ライト付き防犯ブザー200個を倉敷市内の避難所31か所に届けた。さらに、8月8日、同市より再要請を受け、女性用のブラトップと深掘りのショーツを各100着、計200着を届けた。

企業や学校と連携した支援活動では、大和証券から寄贈されたフリース素材のブランケット300枚を避難所に届け、「中学生たちによる復興応援！チャリティーリレーマラソン」プログラムからのご寄附で、被災した小学校にドッジボール等の遊具を届けた。

### ● 北海道地震支援

2018年9月、北海道で観測史上最大となる地震が発生した。被害の大きかった厚真町では、2019年3月時点でも仮設住宅での生活を余儀なくされている方が多く、また、農作業への影響も懸念された。厚真町において、NPO法人 ezorock と協力して、農業支援と子どもの居場所づくり事業を

企画立案し、2019年4月から実施する。

● **東日本大震災被災地のコミュニティ強化事業（復興の桑プロジェクト）**

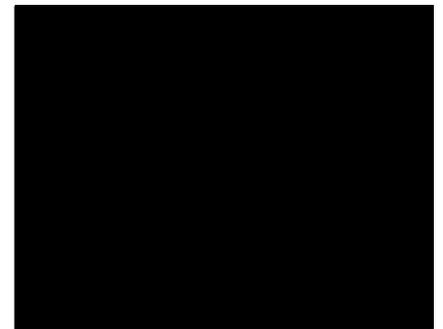
ー津波で疲弊した農業とコミュニティの再生ー

東日本大震災により疲弊した農業とコミュニティの再活性化を、桑産業の育成によって目指す「復興の桑プロジェクト」を2012年5月より実施している。2018年度においては、桑の葉を粉末加工化した桑の葉パウダー茶「KUWA CHA」と、桑パウダーを使ったチョコレート「KUWA CHOCO」の販路拡大を積極的に行うとともに、板チョコタイプのキャレチョコのパッケージデザインをハロウィンやバレンタインに合わせてリニューアルした。

ー宮城県内のこどもの自立を目指してー

復興の桑プロジェクトのもう一つの目的は、宮城県内の子ども、特に親のケアを受けられない子どもの自立支援であり、宮城県内の子どもの支援を行っている「こどもの夢ネットワーク」と協力して実施した。

具体的には、児童福祉施設で暮らす高校生が、KUWA CHOCOの商品ラッピング作業等に従事するとともに、児童福祉施設を退所した若者が、藤崎百貨店の催事で店頭に立ったが、これは、こどもや若者が社会経験を積み、社会と触れ合う良い機会となった。この自立支援事業は、河北新報や毎日新聞で取り上げられ、復興の桑プロジェクトの認知と関心の高まりに大いに寄与した。



● **被災地の子ども支援**

① **子ども達の自立支援事業**

児童福祉法の下では、18歳（場合によっては20歳）まで国からの支援を受けられるが、それを超えると同時に支援は打ち切れ、自立までの支援が抜け落ちている状況である。2014年度から、復興の桑プロジェクトのKUWA CHOCOの売上金の一部で、児童福祉施設を退所した若者に対する住宅提供と相談所兼コミュニティスペースの運営を支援している。

② **子ども達を元気づけるための事業**

“ハビタットサンタ事業”として、石巻市立釜小学校と南三陸町志津川保育所にクリスマスプレゼントを届けた。釜小学校では、冬の期間に子ども達が快適に過ごせるよう、教室に加湿器を設置し、教志津川保育所の子ども達には、絵本54冊を届けた。

**D. 事務局の運営**

● **インターンシップ**

公益信託アジア・コミュニティ・トラストの「アジア留学生インターン受入れ助成プログラム」を通じて、2018年8月6日から約1ヵ月間、ベトナム人留学生のチャン・グエン・ホアレ氏をインターン生として受け入れた。同氏は、広報活動を担当しながら、当協会が実施する地域主体の持続性のある事業の企画立案や運営手法、資金調達等について学んだ。

● **事務所移転**

当協会は、2015年10月以降主たる事務所を東京都千代田区の都道府県会館5階福岡県東京事務所分室に置いていたが、賃貸借契約が2019年3月末日に満了となることから、2019年2月8日付けで、主たる事務所を同区隼町の民間ビルに移転した。

## 2. 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
国連人間居住計画(ハビタット)の活動及び防災に関する広報事業 (定款第5条第1項(1)の事業)	シンポジウムの開催による広報	3月3日	福岡	15人	参加者 86人	595
	国際会議や自主開催による広報イベント等における広報	6月、8月 2月	東京/福岡 横浜	12人	イベント参加者 500人	706
	国際協力イベント等における国連ハビタット及び当協会の活動の広報	9月~3月	東京/横浜 福岡/逗子	14人	イベント参加者 600人	459
	講演会等で国連ハビタット及び当協会の活動を広報	通年	日本全国	3人	延べ参加者 1,600人	134
	ハビタットや国際協力等への理解を深めるためのワークショップ	通年	東京/神奈川 群馬 他	5人	学生/会社員 /一般市民 300人	432
	ニュースレターの作成及び配布	7月、1月	事務局	5人	会員/ボランティア /イベント参加者 1,500人	695
	当協会ホームページ及びSNS等による広報活動	通年	事務局	3人	アクセス者数 13,000人	801
開発途上国の居住環境保全及び改善事業 (定款第5条第1項(2)の事業)	ケニアにおける衛生環境改善によるまちづくり事業	通年	ケニア	4人	住民 1,000世帯	3,504
	ラオスにおける植林による環境保全事業	通年	ラオス	3人	住民 20人 生徒/教職員 250人	2,759
	ラオスにおける子どもの生活環境改善事業	通年	ラオス	3人	生徒/教職員 4,500人	863
	国連ハビタットの活動を円滑に行うための協力事業	2月	福岡	3人	国連ハビタット 福岡本部	1,000
	居住環境改善事業のための募金活動	通年	国内空港、 店舗等	15人	各事業受益者	1,313
国内外の災害復興支援事業 (定款第5条第1項(3)の事業)	西日本豪雨支援活動	7月~11月	倉敷市	5人	被災住民	1,127
	北海道地震支援活動	3月	厚真町	4人	被災住民	295
	東日本大震災被災地のコミュニティ強化事業(復興の桑プロジェクト)	通年	宮城	15人	地域住民 児童福祉施設	4,964
	被災地の子ども支援	通年	宮城	3人	学校 児童福祉施設 500人	473

### (2) その他の事業

今年度はその他の事業は実施していません。

## 2018年度 活動計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

特定非営利活動法人 日本ハビタット協会  
(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	390,000	
賛助会員受取会費	150,000	540,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	17,578,254	17,578,254
3 受取助成金等		
受取助成金	3,205,872	3,205,872
4 事業収益		
広報事業	438,798	
国内外の災害復興支援事業	4,082,304	4,521,102
5 その他収益		
受取利息	57	
雑収益	2,150	2,207
経常収益計		25,847,435
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	6,204,454	
人件費計	6,204,454	
(2) その他経費		
広報事業	1,103,085	
開発途上国の居住環境保全・改善事業	5,243,989	
国内外の災害復興支援事業	4,714,959	
旅費交通費	1,639,206	
通信運搬費	548,577	
荷造運賃発送費	105,843	
印刷製本費	228,759	
消耗品費	61,462	
修繕費	113,519	
什器備品費	142,560	
支払手数料	117,453	
雑費	13,396	
その他経費計	14,032,808	
事業費計		20,237,262
2 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	2,275,875	
福利厚生費	1,360,625	
法定福利費	94,621	
人件費計	3,730,921	
(2) その他経費		
旅費交通費	900,451	
出張費	210,620	
通信運搬費	366,385	
荷造運賃発送費	46,800	
印刷製本費	1,066	
消耗品費	382,063	
什器備品費	172,841	
修繕費	1,620	
活動費	87,800	
会議費	74,574	
水道光熱費	19,572	
地代家賃	1,269,735	
雑費	6,398	
慶弔費	18,208	
租税公課	70,000	
交際費	20,700	
支払手数料	32,976	
その他経費計	3,681,809	
管理費計		7,412,730
経常費用計		27,649,992
当期経常増減額		△ 1,802,557
雑損失		△ 14,340
当期正味財産増減額		△ 1,816,897
前期繰越正味財産額		17,322,099
次期繰越正味財産額		15,505,202

※今年度はその他の事業を実施していません。

## 2018年度 貸借対照表

2019年 3月 31日現在

特定非営利活動法人日本ハビタット協会  
(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	105,753	
普通預金	9,340,047	
郵便振替	4,185,113	
棚卸資産	465,767	
貯蔵品	92,424	
未収金	1,871,719	
仮払金	251,825	
保証金	267,800	
保険料	20,000	
流動資産合計		16,600,448
2 固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	76,440	
商標権	43,414	
無形固定資産計	119,854	
固定資産合計		119,854
資産合計		16,720,302
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	898,273	
預り金	220,827	
仮受金	96,000	
流動負債合計		1,215,100
負債合計		1,215,100
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産		17,322,099
当期正味財産増減額		△ 1,816,897
正味財産合計		15,505,202
負債及び正味財産合計		16,720,302

## 2018年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 日本ハビタット協会

## 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 MPO法人会計基準議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
個別による原価法を採用しています。

(2) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

## 2. 事業別損益の状況

(単位:円)

科目	広報事業	開発途上国の 居住環境保全 及び改善事業	国内外の災害 復興支援事業	事業部門計	管理部門	合計
<b>I 経常収益</b>						
1. 受取会費	0	0	0	0	540,000	540,000
2. 受取寄附金	2,001,981	9,451,852	5,977,473	17,431,306	146,948	17,578,254
3. 受取助成金等	285,000	2,920,872	0	3,205,872	0	3,205,872
4. 事業収益	438,798	0	4,082,304	4,521,102	0	4,521,102
5. その他収益	0	0	0	0	2,207	2,207
経常収益計	2,725,779	12,372,724	10,059,777	25,158,280	689,155	25,847,435
<b>II 経常費用</b>						
(1) 人件費						
給料手当	2,048,450	2,378,490	1,777,514	6,204,454	2,275,675	8,480,129
福利厚生費	0	0	0	0	1,360,625	1,360,625
法定福利費	0	0	0	0	94,621	94,621
人件費計	2,048,450	2,378,490	1,777,514	6,204,454	3,730,921	9,935,375
(2) その他経費						
事業費	1,103,085	5,243,989	4,714,959	11,062,033	0	11,062,033
旅費交通費	299,406	1,158,378	181,422	1,639,206	900,451	2,539,657
通信運搬費	246,840	290,855	10,882	548,577	366,385	914,962
荷造運賃発送費	0	0	105,843	105,843	46,800	152,643
印刷製本費	118,627	48,312	61,820	228,759	1,066	229,825
消耗品費	29,138	10,452	21,872	61,462	382,063	443,525
修繕費	0	113,519	0	113,519	1,620	115,139
什器備品費	0	142,560	0	142,560	172,841	315,401
活動費	0	0	0	0	87,800	87,800
出張費	0	0	0	0	210,620	210,620
理事会・総会運営費	0	0	0	0	74,574	74,574
地代家賃	0	0	0	0	1,269,735	1,269,735
水道光熱費	0	0	0	0	19,572	19,572
雑費	5,878	6,532	986	13,396	6,398	19,794
慶弔費	0	0	0	0	18,208	18,208
交際費	0	0	0	0	20,700	20,700
租税公課	0	0	0	0	70,000	70,000
支払手数料	3,046	90,271	24,136	117,453	32,976	150,429
その他経費計	1,806,020	7,104,868	5,121,920	14,032,808	3,681,809	17,714,617
経常費用計	3,854,470	9,483,358	6,899,434	20,237,262	7,412,730	27,649,992
当期経常増減額	△ 1,128,691	2,889,366	3,160,343	4,921,018	△ 6,723,575	△ 1,802,557

## 3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

当法人の正味財産は15,505,202円ですが、そのうち56,559円は、下記のように使途が特定されています。

したがって使途が制約されていない正味財産は15,448,643円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	使途目的
KUWA子ども基金	188,175	4,114,327	4,245,943	56,559	被災地の子ども支援事業
地球環境基金	0	2,700,000	2,700,000	0	ラオス植林による環境保全事業
アジア留学生等支援基金	0	255,000	255,000	0	インターン生補助
千代田区社会福祉協議会	0	30,000	30,000	0	会報による広報活動
合計	188,175	7,099,327	7,230,943	56,559	

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
無形固定資産						
電話加入権	76,440	0	0	76,440	0	76,440
商標権	43,414	0	0	43,414	0	43,414
合計	119,854	0	0	119,854	0	119,854

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取会費	540,000	15,000
受取寄付金	17,578,254	87,000
活動計算書計	18,118,254	102,000

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当については従事割合に基づき按分しております。

・その他の事業に係る資産の状況

該当事項はありません。

## 2018年度 財産目録

2019年 3月 31日現在

特定非営利活動法人日本ハビタット協会

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金預金			
手元現金	105,753		
普通預金			
みずほ銀行麹町支店普通預金(新)	2,333,332		
みずほ銀行麹町支店普通預金(B)	824,615		
三菱UFJ銀行麹町支店普通預金	225,314		
三井住友銀行麹町支店普通預金	350,546		
ゆうちょ銀行 普通預金	1,918,519		
あおぞら銀行本店普通預金	3,655,274		
ゆうちょ銀行 福岡支部	32,447		
郵便振替			
郵便振替口座(A)	322,119		
郵便振替口座(B)	17,000		
郵便振替口座(C)	2,063,033		
郵便振替口座(D)	394,637		
郵便振替口座(E)	66,429		
郵便振替口座(F)	1,321,895		
棚卸資産			
書籍	64,512		
桑チョコレート	401,255		
貯蔵品			
切手・ハガキ	11,513		
金券類	80,911		
その他流動資産			
未収金	1,871,719		
仮払金	251,825		
保証金	267,800		
保険料	20,000		
流動資産合計		16,600,448	
<b>2 固定資産</b>			
無形固定資産			
電話加入権	76,440		
商標権	43,414		
無形固定資産計	119,854		
固定資産合計		119,854	
資産合計			16,720,302
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	898,273		
預り金	220,827		
仮受金	96,000		
流動負債合計		1,215,100	
負債合計			1,215,100
正味財産			15,505,202

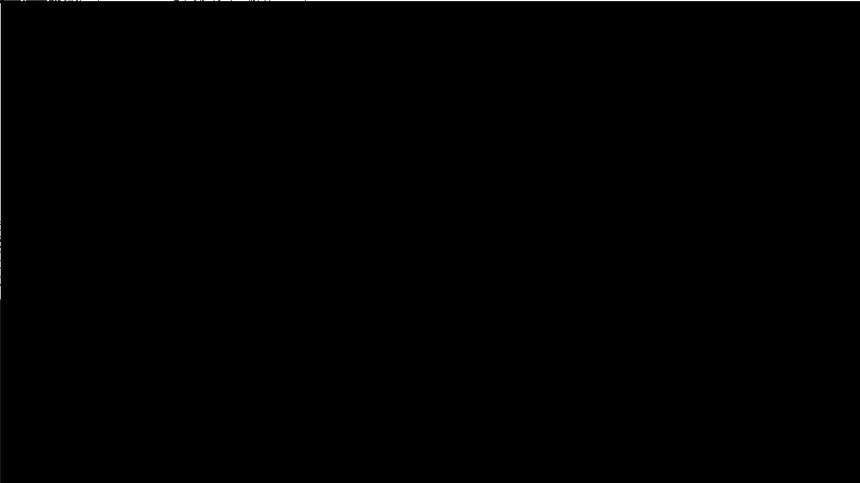


(法第 28 条第 1 項関係)

前事業年度の社員のうち 10 人以上の者の名簿

2019 年 3 月 31 日現在

認定NPO法人  
日本ハビタット協会

氏 名	住 所 又 は 居 所
大島 政子	
滝澤 進	
丹波 佐和子	
安藤 芳子	
野崎 美知子	
寺嶋 恵子	
山本 隆一	
藤田 毅	
澤渡 好子	
伊木 常昭	